



令和 2年 1月 29日

鹿追町議会議長 吉 田 稔 様

総務文教常任委員会

委員長 畑 久 雄

所管事務調査報告書

本委員会は、下記のとおり所管事務調査を実施したので報告いたします。

記

1. 調査期間 令和元年11月18日(月)～11月21日(木)

2. 調査地・調査項目

(1) 埼玉県 飯能市 (はんのうし)

① 農のある暮らし「飯能住まい制度」について

② 飯能市立図書館の取り組みについて

(2) 埼玉県 横瀬町 (よこぜまち)

① 横瀬町官民連携プラットフォーム (通称 よこらぼ) について

(3) 埼玉県 滑川町 (なめがわまち)

① 子育てナンバーワンの町づくりについて

(4) 埼玉県 三芳町 (みよしまち)

① 公共施設マネジメント (管理) 計画の策定、運用について

② 協働のまちづくりの取り組みについて

3. 参加者

委員長 畑 久 雄

副委員長 山 口 優 子

委員 安 藤 幹 夫

委員 埴 渕 賢 治

委員 上 嶋 和 志

議長 吉 田 稔

企画財政課 課長 草 野 礼 行

議会事務局 局長 坂 井 克 巳

4. 調査の目的及び調査結果

(1) 埼玉県 飯能市 (はんのうし) (人口 79,708人)

【まちの概要】

埼玉県飯能市は、埼玉県南西部に位置しており都心から50Km圏域にあり、交通アクセスにも恵まれている。

市域の75%が森林で緑と清流という自然環境に恵まれており、平成17年(2005年)には「森林文化都市」を宣言し自然と都市機能が調和した暮らしやすいまちづくりに取り組んでいる。

【調査目的】

- ① 農のある暮らし「飯能住まい制度」について
- ② 飯能市立図書館の取り組み

【調査結果】

〔農のある暮らし「飯能住まい制度」について〕

「飯能住まい制度」は消滅可能性都市から発展可能性都市への脱却を目指しての取り組みであり移住、定住を促進するための施策である。

都心に近く、程よい田舎暮らしを求めるニーズの高まりに 대응するため、都市計画法や農地法の制約を一定の枠組みで超える「優良田園住宅制度」に基づき500㎡以内であれば農地を転用して住宅地にすることができることとなった。このことにより良好な自然環境の中での家庭菜園等で土に親しむことができる一戸建て住宅を建設することが可能となった。

また、移住して住宅を建設する場合は、最大で285万円の補助を受けることが可能である。

飯能住まい制度は、南高麗地区を選定して導入しており56人が新しく移住し、自治会の加入はもとより地域の消防団にも入る等、地域コミュニティの維持にも寄与している状況である。

飯能市では、地域子育て支援拠点の整備、中学卒業までの医療費無料化、猛暑の地域ならではの小中学校全教室のエアコン設置、市立図書館による充実した読書環境の整備等により子育て、教育に力点を置き、子育て環境の充実を図っている。

〔飯能市立図書館の取り組みについて〕

飯能市図書館は、平成25年(2013年)に開館した。鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造、木造建て地上2階、延べ床面積2712.46㎡で地場産の木材をふんだんに使い木の香りが漂う空間と2階までの吹き抜けガラス張りの開放的な空間を持ち合わせている。土地代を含めた建設費は、19億5千万円程である。

基本理念を市民に愛され、市民とともに創り続ける図書館とし、住民が居心

地よく時間を過ごすことができる滞在型や、個人や地域が抱える課題の解決ができる図書館を多様な機能を用いて支援することを目指している。

滞在型としては、1階の閲覧コーナーにはさまざまなタイプの読書コーナーや座席があり2階には学習席や、飲食のできる休憩スペースもある。また、社会人専用室は、個室のため大変人気があり、1日3交代制としている。

また、図書館ボランティアの育成にも力を入れており、現在44人のボランティアが利用者と職員をつなぐパイプ役としての役割や返却本の配架、書架の整頓、図書館イベントのスタッフ等、活躍しており、市民とともに創り続ける図書館には、無くてはならない存在である。

開架部に10万冊、閉架書庫には20万冊の蔵書があり、デジタルデータも相当数収蔵しているとのことである。

【考察】

視察に際し、市役所前での大勢の職員の出迎えや図書館では休館日にも関わらず懇切丁寧な対応があった。

飯能市では、視察対応のみならず、市民への日本一の職員対応を掲げている。このことは、飯能市へ移住や事業展開を考える一つの選択肢になり得るものとして捉え、実践しているとのことである。

人口減少社会の到来を迎え、将来消滅可能性都市の懸念により、定住者、移住者、交流人口増を目指す施策は必然である。

飯能市は、池袋まで西武池袋線急行を使って50分で行けることから、都心への通勤圏内に充分入り行政の施策次第で、都心で働く人々の一戸建てのマイホームを持つという夢を叶えることができる都市である。優良田園住宅制度を活用して農地を菜園付き住宅用地として販売する施策と、自然の中で（農）にふれることで「半農ライフ」を実現するためのプログラムで移住者をバックアップする施策については、素晴らしいものであると感じた。

飯能市立図書館では、地場産木材を贅沢に使った木の香り漂う開放的な空間と、心地よく滞在できる場所を提供するというコンセプトに共感した。また図書館ボランティア制度についても今後の鹿追町の図書館運営の中でも大いに参考とすべきものである。

(2) 埼玉県 横瀬町（よこぜまち）（人口8,240人）

【まちの概要】

埼玉県の西部に位置し、面積は市域の約58%を森林が占める。埼玉県下で3番目に人口が少ない町である。東京から70km圏内で池袋駅から西武線で約73分である。

町内各所にオープンガーデンやウォーキングコースが整備され、棚田では田植えの体験もできる。田舎ならではの温かい地域の絆もまだ残っている町である。

【調査目的】

横瀬町官民連携プラットフォーム（通称 よこらぼ）について

【調査結果】

「よこらぼ」とは横瀬町がまちの未来を変えていくため、平成28年（2016年）に開始したチャレンジプログラムである。横瀬町とコラボする研究所（ラボラトリー）から名付けられている。

横瀬町は高齢化32.9%と進んでいるが、都市部ではない地方の町においては、高齢化よりも少子化の方が深刻な課題として捉え、これまでと同じようなことをやるだけでは町の未来を変えることはできないとし、新しいチャレンジにより町を変えていく施策を展開することとなった。

「よこらぼ」は都市部からヒト、モノ、カネ、情報を継続流入させ、活性化を促すため、住民のためになり町内で実施される事業、研究等であれば、テーマを特定せず提案できる制度である。

提案は、開始してから3年で115件あり、66件が採択された。内訳は新技術活用・開発が19件、教育・子育てが17件、シェアリングが9件である。注目すべきは採択された66件のうち事業費等を予算措置したのはわずか2件のみである。残りは事業者自らが創意工夫して実行している。

「よこらぼ」で横瀬町の知名度アップの効果があり、「よこらぼ」関係だけでテレビや新聞等のマスコミやメディアに187回も取り上げられた。

「よこらぼ」にエントリーしてくる提案者側の主なメリットとしては、町役場の信頼性を活かした協力体制が得られることにより、新技術の実証実験がスムーズに行えること等が挙げられる。また、県の補助金をもらえるように相談にのる等の協力をしている。

実例として、埼玉県の少子化対策の補助金を利用した、遠隔子育て相談「小児科オンライン」を導入したことで、子育てしやすい町として、子育て世帯の転入を促進している。

また、「横瀬獣害対策振興プロジェクト・カリラボ」では、横瀬町でも大きな問題となっている有害鳥獣対策の強化や狩猟の後継者対策に役立っている。この「カリラボ」の提案者は横瀬町に移住し、町内で起業し、将来は横瀬ジビエの実現を目指している。

このように「よこらぼ」は、横瀬町にも、町民にも、提案者にも良い効果をもたらしている。一方課題としては、ソフト事業が中心で可視化しづらいため、町民に伝わりづらいということが挙げられる。

【考察】

視察の際、横瀬町長自ら事業を説明し、強いリーダーシップで町を変えていこうとする熱意を感じ、大変刺激を受けた。なかでも、民間の活力をフルに使い、活性化につなげているやり方は、ぜひ見習いたいと思った。最も驚いたことは、ほとんどの事業に対して、横瀬町がお金を出していないことである。

提案者側の事業者は、横瀬町という自治体の信用度や、人の紹介等の協力を得られることに大きなメリットを見出している。

鹿追町においても役場が持つ、目に見えない信頼性等の資産やノウハウを提供することで喜んでもらえる事業者や個人もいるだろうと考えられる。新事業を考える上で、町の資産棚卸しも必要である。

遊休資産の貸し出しや、地域特有の体験ツアーを発信してもらう事業、また、第一線で活躍しているクリエイターのプロの仕事の語ってもらう機会等、鹿追町でもすぐに取り入れられることもある。是非参考にしたい。

(3) 埼玉県 滑川町 (なめがわまち) (人口19,196人)

【まちの概要】

埼玉県中央部に位置し、全町域の60%がなだらかな丘陵地からなり、町の中央を流れる滑川を境に北部は農業地帯、南部は住宅と工業地帯となっている。

町内には、関東一といわれる大小200個のため池が点在し、絶滅危惧種で国の天然記念物であるミヤコタナゴ(コイ科の淡水魚)の生息地として知られている。

【調査目的】

子育てナンバーワンの町づくりについて

【調査結果】

「人と自然の共生」を目指し農村地域から大きく脱却し、まちづくりを進めている。昭和63年(1988年)から土地区画整備事業を開始し、大規模な整備事業が完成し8年が経過した現在においても、住宅販売が進み人口増につながっている。将来人口20,000人を目指し、さらなる分譲施策を構想している。

町の施策が功を奏し、子育て世代の転入が進んできており、将来の町を担う子供たちを社会全体で応援していこうと、子育て支援を町の重要施策として位置付けている。

給食費は、平成23度(2011年)から全国に先駆けて私立を含めた幼稚園から中学校、認可、認可外に関わらず保育園に通う全ての子ども達の給食費無償化を行なっている。

医療費は、平成23年度(2011年度)からは高校3年生まで無料化とし、医療機関の窓口払いも廃止している。

子育て支援金も充実しており、平成15年度(2003年度)から出産祝金の支給を制度化し、第3子以降の子どもに対し出生時、小学校入学時、中学校入学時の成長段階に合わせて総額15万円を給付し、長期間にわたり経済的支援を行なっている。

【考察】

人口減少や少子高齢化の進行や、ライフスタイルの多様化、情報通信技術の急速な進歩、グローバル化の進展と社会経済情勢が変化するなか、地方自治体においてはより効率的で柔軟な行財政運営が求められる。「愛ふるタウン滑川」、「住まいるタウンづくり」を総合振興計画のテーマとし、分譲政策を進め、農村地域から大きく脱却を図り、とりわけ若い子育て世代の転入者が多く、5年間で約1,000人の人口増加となったことは羨望するところである。

子ども医療費の無償化、幼保小中校給食費の無償化等、子育て支援策が充実している反面、事業費増大により町財政を圧迫している。

これらの財源を確保していくため、町では経費節減、事務事業の効率化等、行財政改革を一層推進している状況である。

また、住民意識においても、無償が当然という意識が芽生えることは否めない状況であり、この事業の趣旨、理念を伝えていくことは不可欠であると考えられる。

滑川町は「将来の町を担う宝物である子どもたちを社会全体で応援する」という理念により子育て環境を充実させているが、本来国が子育て事業を展開すべきであり、国に対し要望していく必要がある。

(4) 埼玉県 三芳町（みよしまち）（人口38,129人）

【まちの概要】

埼玉県下で最南端に位置し、日本一東京に近い町（30Km）である。

ベッドタウンとしての開発発展も進みつつあるが、町内には農地や緑地も多くあり、川越芋の一大産地となっている。

平成29年度（2016年度）には、近隣の川越市、所沢市、ふじみ野市とともに「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が日本農業遺産に認定されている。

財政力指数が高く、平成26年度（2014年度）より地方交付税不交付団体となっている。

【調査目的】

- ①公共施設マネジメント（管理）計画の策定、運用について
- ②協働のまちづくりの取り組みについて

【調査結果】

〔公共施設マネジメント（管理）計画の策定、運用について〕

公共施設マネジメント（管理）基本計画を取り組む背景には、昭和40年代から人口急増に併せて、多くの公共施設が建設されてきた。

昨今においては施設修繕要求の増加とともに、修繕は対症療法的な対応しか行なってこなかった。公共施設の管理に対し、各部署の横断的計画管理体制が欠如していると認識し、計画の策定を目指すことになった。

政策アドバイザー、職員、住民で構成するプロジェクトチームを設置し、計

画策定に取り組んできた。現段階において公共施設等総合管理計画、直近10年の修繕計画（アクションプラン）を経て、個別施設計画を策定中である。

検討体制の構築においては、主要な施設に関係する職員をメンバーとし、すべての施設を横に並べて一定の視点から比較検討を方式とし、公共施設に関わる修繕費用、ランニングコスト、建て替え費用等の費用を可視化しての比較となった。

また、住民アンケートや住民とのワークショップを行い、個々の施設の必要性について議論する等、その意見を積極的に反映させた。

個別計画の策定にあたっては、2年間の期間を設け、将来人口推計を把握し、「施設を減らすことはサービスを減らすことではない」という考えのもと、今後の公共施設のあり方をソフト面も含めアイデアを盛り込んでいく予定である。

〔協働のまちづくりの取り組みについて〕

三芳町では、平成15年（2003年）合併の是非を問う住民投票を行い、自立の道を選択することとなった。

平成18年（2006年）、住民とともにまちを創ることを前提に、住民ワークショップ、まちづくり地域懇談会等を開催し、分野別の住民提言や寄せられた意見に基づき、総合振興計画を策定した。計画では、「みんなが創るまち」すなわち「協働」がまちづくりの中心理念として掲げられた。

重点施策として、「協働プロジェクト」をすすめることとし、研究会を立ち上げ住民から研究員を公募することとした。研究会からは協働をするためのルールと組織が提案され、「協働のまちづくり条例」の素案が提言された。

町では、素案により住民組織等から意見を聴き取り、平成20年（2008年）「協働のまちづくり条例」を制定した。条例に基づき、「協働のまちづくりネットワーク」を設置し、5分野（健康福祉、都市安全、産業観光、みどり環境、教育文化）のグループに誰もが参加することができ、協働アクションプランを各分野でまとめ施策に反映させている。

実例として、高齢者を対象とした居場所づくり「いきいきサロン」の開設、みどり保全のための雑木林整備管理活動、安全なまちを目指した安全安心マップ作成、産業振興のための野菜市の定期開催、次世代育成のための「こども学習広場」の開設、協働推進のための公開学習会開催等、事業展開している。

【考察】

〔公共施設マネジメント（管理）計画の策定、運用について〕

多くの公共施設で並行して老朽化が進むなか、公共施設の管理体制の欠如を強く認識し見直しを行うことになった。

各部署がそれぞれ所管する公共施設を横断的に捉え、コンサルタント等に委託する既定路線を改め、職員、住民が中心となり計画を策定するとしたことは、意義があることと認識するところである。

各施設所管課が作成する施設ごとの「公共施設カルテ」をもとに、住民ア

ンケートや住民によるワークショップで基本計画の方向性を決定した。施設の修繕を基本計画に盛り込み実行性を確保するため、10年間に絞って確実な予算化を目的に実施していこうとするものである。

「公共施設マネジメント基金」を設置しているが、財政的な裏付けは当然必要であり、住民にわかりやすく示していくことも重要と考える。

今後策定される「個別施設計画」においては、将来の人口推計を鑑み、施設の廃止も検討し、無駄な施設は将来の住民の負担となることを念頭に、公共施設のスリム化が望まれる。

住民に対しパブリックコメントの説明実施や合意形成を図り推進することが、まちづくりの原点であり、手法として重要である。

〔協働のまちづくりの取り組みについて〕

三芳町は合併を問う住民投票により、自立を選択した町として、住民が誇れる魅力あるまちとしてさらに発展していくため「協働のまちづくり条例」を制定し、住民と町がパートナーとして信頼関係を築き、それぞれの役割を認識しながら協働でまちづくりを進めている。

また、「パブリックコメント条例」を制定し、住民との情報の共有を一層推進させている。

また、協働のまちづくりネットワークを公募住民で発足し、公開ワークショップ等、議論を重ね、分野別に協働アクションプランを策定し、さまざまな施策を展開していることは、大変参考となった。

こうした住民のもつ経験、知識を生かしたまちづくりは重要であり、住民参加による活動を広げていく体制づくりを推進していくことが必要である。

【総合考察】

飯能市（はんのうし）での移住、定住を促進する施策では、優良田園住宅制度により農地を宅地に転用し、住宅を建設できる仕組みを取り入れている。

さらに自然環境を生かし「農」にふれあう体験プログラムを組み込み土と親しむ生活を求める移住者を受け入れる体制づくりや住宅建築への支援体制も手厚い。

今後、子育て世代が居住の場として選んでもらうためには、土地の提供だけでなく、生き生きとした生活を送るためハード面だけでなくソフト面を充実させていかなければならない。

飯能市役所では、日本一の市民対応を目指し、移住体験者にきめ細やかな対応をする等、サービス向上に努めている。役所対応の良し悪しが移住を考える上で一つの選択肢になることを常に認識しており、その姿勢は見習うべきものがある。

横瀬町（よこぜまち）では、民間活力を最大限に活用し、町内で事業を行なってもらうことにより、町を活性させていく「横瀬町官民連携プラットフォーム

ム（通称よこらぼ）」という事業を開始した。町外から町にヒト、モノ、カネ、情報を継続流入させようとする事業である。

民間提案型で、テーマを決めず、町民のためになるものについて、住民等と協議し、申し込みから約1カ月で町長が最終判断する。

採択された事業は、町がもつ自治体コネクションを活かし、事業を行う民間事業者に対し全力で協力をするというものである。町の予算は、ほとんど使わず民間資金等で事業展開がされ、成果が上がっている事業である。

町のスピード感をもった対応により、民間の事業意欲を一層高め、予算をかけずに活性化させていく施策は画期的であると考えている。

滑川町（なめがわまち）では、早くから土地区画整備事業を開始し、大規模な分譲政策により、5年間で1,000人の人口増加となり、子育て世代の転入者が増加している。

子育て支援策についても全国の先頭を切って、子ども医療費無料化、幼保、小中学校の給食費無償化、子育て支援金の支給等、手厚い政策を行なっている。

しかしながら、これらの事業費が増大し、財政を圧迫していることから経費節減、事務事業の効率化等、行政改革を一層推進していかなければならない。

本町においても同様の事業を実施しているが、財政状況の推移を常に念頭におき事務事業に取り組む必要がある。

三芳町（みよしまち）では、公共施設管理計画策定及び運用について学んだ。

公共施設のあり方について、今後どうあるべきかを各部署が横断的に捉え、住民との合意形成を図りながら「施設を減らすことは住民サービスを減らすことではない」という考えのもと行われている。

本町においても公共施設等総合管理計画を平成28年3月策定している。策定後4年が経過しているが、実態に合った実行計画、個別計画等を策定し、迅速に実施する必要がある。

協働のまちづくりの取り組みでは、住民との情報共有を明確化し、合意形成を図るため「協働のまちづくり条例」、「パブリックコメント条例」等を制定している。施策分野ごとに協働アクションプランを策定するため、公募した住民に参加してもらう手法も大変参考となった。

全体を通して、人口減少対策は、地方市町村の喫緊の課題であるが、今回視察した市や町においては、取り組みが積極的であり、工夫が施されていた。住民に選ばれる自治体として、アイデアを駆使しソフト事業の取り組みや住民参加による合意形成を図り、事業展開を行うことは今後ますます重要と考える。